

日本語指導が必要な子どもたちのための

初期支援コース

「きぼう」「みらい東」「みらい西」

Q&A



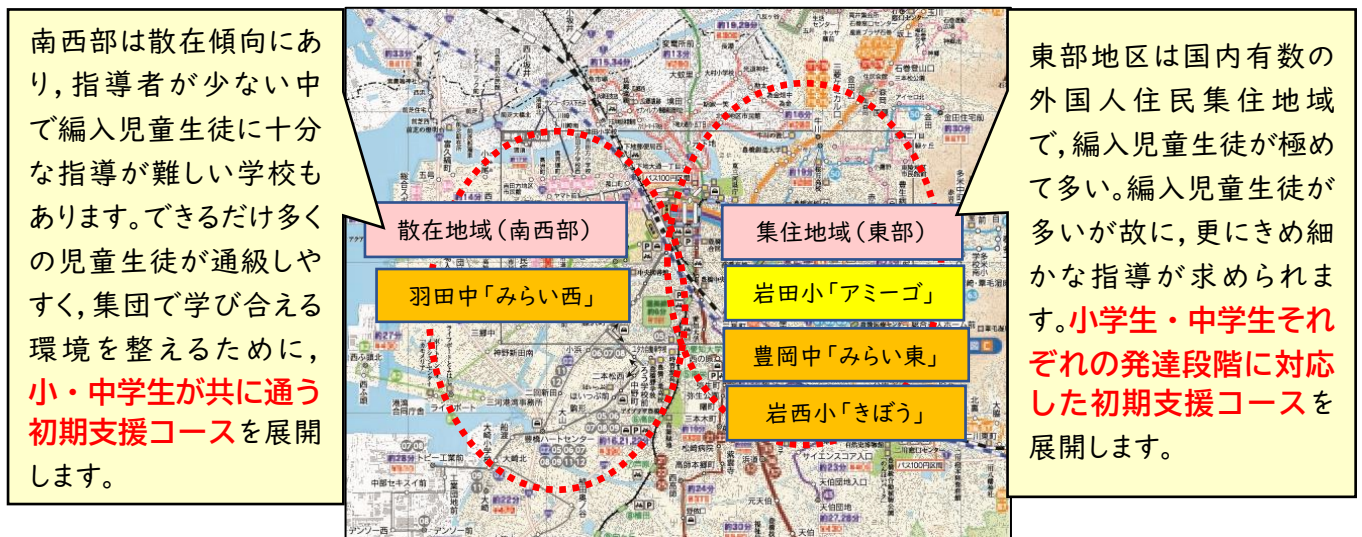
令和5年4月 改訂版

豊橋市教育委員会 学校教育課

令和5年度の「初期支援コース」について

初期支援コース開設5年を経て、得られた知見や課題を踏まえ、新たな体制整備を行います。

- 主に市内の東部の集住地域対応型の
 - ・小学生を対象とした初期支援コース「きぼう」
 - ・中学生を対象とした初期支援コース「みらい東」
- 主に市内南西部の散在地域対応型の
 - ・小中学生を対象とした初期支援コース「みらい西」
- 特に集中傾向にある岩田小学校編入児童への対応としてアミーゴ教室



【期待される効果】

- ・集住・散在のそれぞれの地域のニーズに対応することで、通級の負担が軽減され、多くの児童生徒が、安心して初期支援を受けることが可能になると考えられます。
- ・これまでの初期支援コースの学校種（小学校・中学校）に対応する指導のノウハウを活かし、さらに小・中の連携の知見を得ることで、豊橋市内における外国人児童生徒教育の充実を図ることができると考えられます。

目次

	Q&A	頁
*	令和5年度の「初期支援コース」について	1
1	初期支援コースの対象は、どのような児童生徒ですか。	3
*	ようこそ豊橋の学校へ(学校教育課 窓口案内文書)	4
2	初期支援コース通級の申し込みはどうするのですか？	5
3	初期支援コースへはどのように通級しますか。	6
4	警報発令時の登下校や、災害時の引き取りについては、どうなりますか？	7
5	通級に際して、どんな服装をしますか？	7
6	欠席連絡は、どうしますか？	7
7	指導体制や学習期間・時間はどのようになっていますか？	8
8	初期支援コースでの授業料はどうなっていますか？	8
9	学習内容はどのようになっていますか？	8
10	指導期間の短縮や延長はありますか？	9
11	発達障害の児童・生徒も初期支援コースに通級できますか？	9
12	通級中、学校保健関係の扱いは、どのようにしたらいいのでしょうか。	10
*	初期支援コース通級児童生徒の保健検査の扱いについて	12
13	初期支援コース通級中、在籍校での行事の扱いはどのようになりますか？	13
14	初期支援コース通級中、在籍校でのテストや評価はどうすればよいのでしょうか？	14
15	初期支援コース通級中の「特別の教育課程編成・実施計画」の扱いはどうなりますか？	14
16	在籍校へ登校する金曜日の給食は、どのようにしたらいいのでしょうか？	14
17	初期支援コース通級中の集金は、どのようにしたらいいのでしょうか？	14
18	初期支援コース通級中の教科書の配付は、どのようにしたらいいのでしょうか？	15
19	初期支援コースとの連絡調整はどのようにしたらいいのでしょうか？	15
20	金曜日に児童・生徒が在籍校へ登校してくる時に、すべき配慮はありますか？	15
21	初期支援コース通級修了後の指導は、どのようなことをしたらいいのでしょうか？	15
22	初期支援コースに通級を希望しない場合、支援はありますか？	16
23	初期支援コースで学習している様子を見学することはできますか？	16
*	初期支援コースでの指導の申込書	
*	初期支援コースへの通級について(依頼)	
*	生徒に関する個人情報保護について	



Q1 初期支援コースの対象は、どのような児童生徒ですか。

〔令和5年度の対象児童生徒〕 全て日本国籍者を含みます。

	対象	
きぼう (岩西小)	1	日本の学校に初めて編入する小学校2年から6年までの児童。
	2	他市町村からの転入生で、前籍校で日本語指導を受けていなかったり、指導時間・期間が少なかったりして、日本語の段階が初期支援コース修了に達していない児童。(小学校2～6年生。指導期間が短縮されることもあります。)
	3	小学校2年生児童のうち、前年度の夏休み以降に小学校1年生に編入した児童で、初期支援コースの通級を希望する児童。
みらい東 (豊岡中)	4	日本の学校に初めて編入する中学生。
	5	他市町村からの転入生で、前籍校で日本語指導を受けていなかったり、指導時間・期間が少なかったりして、日本語の段階が初期支援コース修了に達していない生徒。(指導期間が短縮されることもあります。)
	6	中学校1年の生徒のうち、小学校6年時に編入し、日本語の段階が初期支援コース修了に達していない生徒。(令和5年度は、「きぼう」修了生を含みます。指導期間が短縮されることもあります。)
みらい西 (羽田中)	1	日本の学校に初めて編入する小学校2年から6年までの児童。
	2	他市町村からの転入生で、前籍校で日本語指導を受けていなかったり、指導時間・期間が少なかったりして、日本語の段階が初期支援コース修了に達していない児童。(小学校2～6年生。指導期間が短縮されることもあります。)
	3	小学校2年生児童のうち、前年度の夏休み以降に小学校1年生に編入した児童で、初期支援コースの通級を希望する児童。
	4	日本の学校に初めて編入する中学生。
	5	他市町村からの転入生で、前籍校で日本語指導を受けていなかったり、指導時間・期間が少なかったりして、日本語の段階が初期支援コース修了に達していない生徒。(指導期間が短縮されることもあります。)
	6	中学校1年の生徒のうち、小学校6年時に編入し、日本語の段階が初期支援コース修了に達していない生徒。(令和5年度は、「きぼう」修了生を含みます。指導期間が短縮されることもあります。)
アミーゴ (岩田小)	7	日本の学校に初めて編入する岩田小学校編入児童。
	8	他市町村からの転入生で、日本語の段階がアミーゴ教室修了に達していない児童。

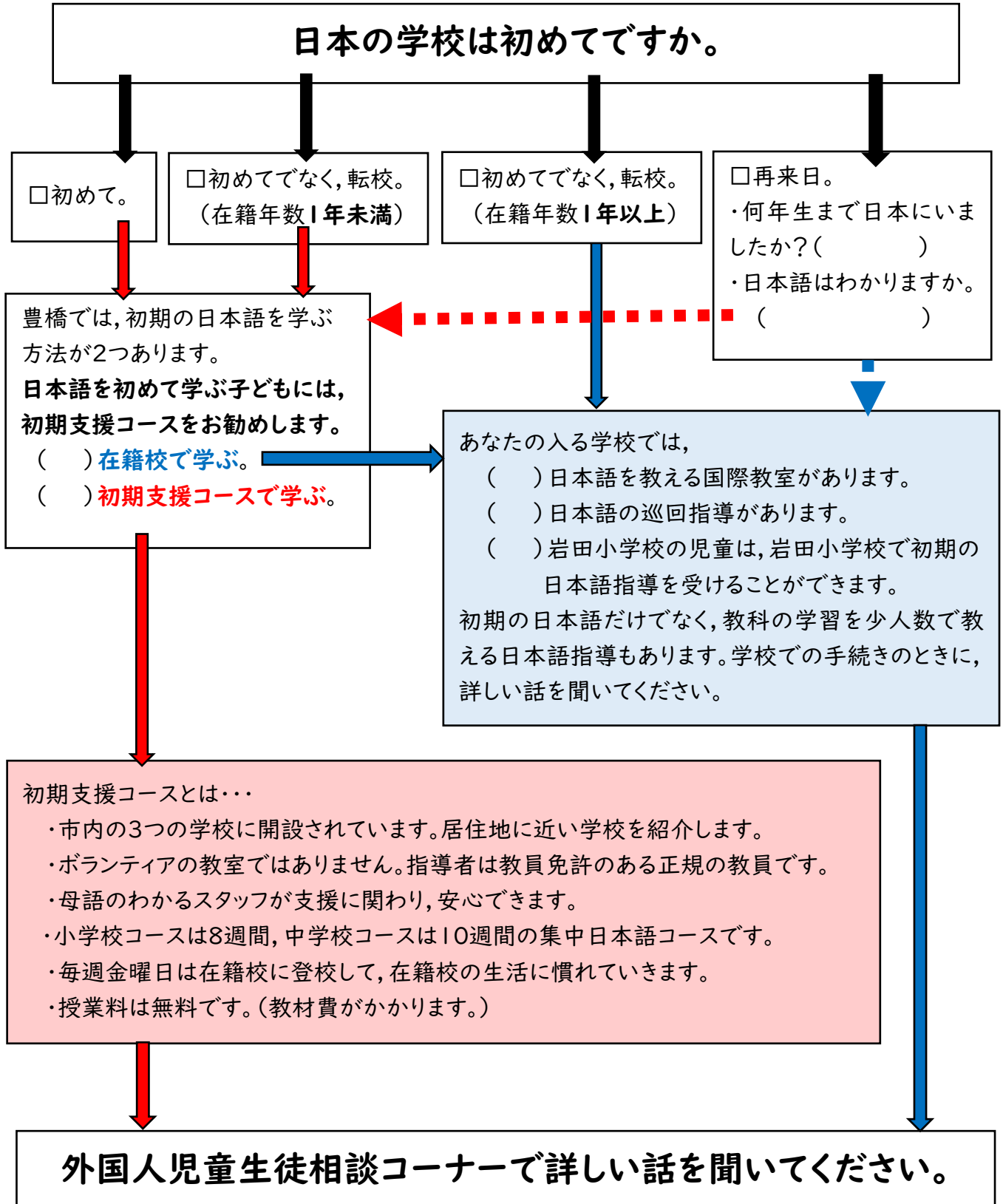
※小学校1年で入学・編入した児童については、従来どおり在籍校で日本語指導を受けることとなりますが、言語の支援として登録バイリンガルを派遣します。

※**2,5**のケース:外国人児童生徒相談コーナーでの面談で、滞日歴や前籍校での日本語指導内容を確認します。また、必要に応じてレベルチェックテストを行います。

※編入直後、保護者が通級を難しいと判断し、その後数か月を経てから通級を希望する場合、ガイダンスを行い、適応や日本語の習得状況を見て、必要に応じて通級を勧めます。

ようこそ豊橋の学校へ

豊橋市では、全ての学校で日本語指導を受けることができます。



Q2 初期支援コース通級の申し込みはどうするのですか？

〔通級申し込みの手順〕

①保護者が教育委員会で編入手続きをします。

(在籍校の決定。初期支援コース通級中も、編入手続きをした学校が在籍校です。)

②外国人児童生徒相談コーナーで、初期支援コースについて説明をします。

その際、できるだけ居住地に近いコースを勧めます。(「通級範囲に関する資料」参照)

通級範囲に関する参考資料

きぼう	みらい西 (小学生コース)
<u>豊小</u> , <u>東田小</u> , <u>鷹丘小</u> , <u>多米小</u> , <u>岩西小</u> , <u>飯村小</u> , <u>つつじが丘小</u> , 旭小, 牛川小, 幸小, 向山小, 玉川小, 二川小, 二川南小 (下線は中学校の兄・姉がいても、「きぼう」 への通級を勧める小学校)	松葉小, 花田小, 松山小, 羽根井小, 下地小, 大村小, 津田小, 牟呂小, 汐田小, 吉田方小, 高師小, 芦原小, 福岡小, 中野小, 磯辺小, 大崎小, 野依小, 植田小, 栄小, 天伯小, 大清水小, 富士見小, 前芝小, 豊南小, 高根小, 老津小, 杉山小,
八町小, 新川小, 下条小, 西郷小, 嵩山小, 石巻小, 谷川小, 小沢小, 細谷小, 賀茂小	

みらい東	みらい西 (中学生コース)
<u>豊岡中</u> , <u>東部中</u> , <u>東陽中</u> , <u>東陵中</u> , <u>青陵中</u> (下線は小学校の弟・妹がいても、「みらい」 への通級を勧める中学校)	羽田中, 牟呂中, 南陽中, 高師台中, 吉田方中, 北部中, 南部中, 二川中, 章南中, 南稜中, 本郷中, 前芝中, 五並中, 高豊中
中部中, 豊城中, 石巻中	

アミーゴ教室	岩田小
--------	-----

- 例えば、
- ・青陵中学校に生徒が編入した場合、「みらい東」に通級を勧めます。
 - ・牛川小学校に児童が編入した場合、「きぼう」に通級を勧めます。
 - ・青陵中学校と牛川小学校に兄弟で編入した場合、兄弟別々に「みらい東」と「きぼう」に通級することも、兄弟共に「みらい西」に通級することもあります。

こうしたことは、市教委での手続き時に保護者に伝え、選択してもらうことになります。

③保護者が希望する場合、初期支援コースで児童生徒本人と保護者に対してガイダンスを行います。ガイダンス後、保護者は「初期支援コースでの指導の申込書」(P17参照)を書きます。

④初期支援コース担当教諭は、保護者が書いた「初期支援コースでの指導の申込書」を在籍校(学校長宛)に、その写しを教育委員会(担当主事宛)に提出します。

⑤在籍校の学校長は、初期支援コースへの通級が本人に望ましいと判断した場合、「初期支援コースへの通級について(依頼)」(P18参照)を教育委員会(担当主事宛)に提出します。

※児童生徒の在籍校が、その年度に初めて初期支援コース通級の児童生徒を受け入れる場合、初期支援コースコーディネーターが在籍校に訪問し、学校長、教務主任、国際担当教諭に初期支援コースの概要の説明を行います。

Q3 初期支援コースへは、どのように通級しますか。

<p>きぼう みらい西 (小学生)</p>	<p><u>小学生</u>は、原則保護者の送迎です。ただし、保護者以外の送迎を希望する場合^{※1}、詳しく事情を聞き、在籍校の学校長の判断を仰ぎます。</p> <p>※1 保護者が送迎できないケースとして、知人や託児所に依頼するなどの方法が考えられます。</p>
<p>みらい東 みらい西 (中学生)</p>	<p><u>中学生</u>は、徒歩^{※2}、保護者の送迎、自転車^{※3}、公共交通機関^{※4}を使って登校します。</p> <p>※2 豊岡中学校・羽田中学校から1.5km以内に居住する生徒は、両中学校の通学路を歩いて通学します。</p> <p>※3 許可を得た自転車で通学(設置校と校区を隣接する中学校に在籍する生徒) 豊岡中学校と校区を接する中学校・・・東陽中、東部中、東陵中、青陵中 羽田中学校と校区を接する中学校・・・南部中、吉田方中、中部中、牟呂中 ・自転車通学のガイダンス(自転車保険の加入の有無、ヘルメットの有無等)を行い、自転車の整備状況を確認します。(在籍校、「みらい」のいずれかで)</p> <p>※4 初期支援コースで公共交通機関利用のガイダンスを行い、通学経路を確認します。</p> <p>JRを使って通級する場合は、以下の手順に従って申請を行ってください。</p> <p>■JR(学割定期)を利用して通学する場合</p> <p>在籍校の代表者が「実習用通学定期乗車券発売申請書」(申請書)によりJRに申請し、JRの承認を得る必要があります。申請方法は以下の通りです。</p> <p>①在籍校の代表者が「実習用通学定期乗車券発売申請書」(申請書)に以下の事項を記入します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実習を必要とする理由 ○実習科目及び指導教員の氏名 ●実習先の所在地及び名称 ●実習期間 ●実習先最寄り駅・申請区間 ●実習のために通学する学生等の部科・学年・氏名・年齢・現住所 ●は別紙に作成し、「実習用通学定期乗車券発売申請書」(申請書)に添付します。 <p>②「実習用通学定期乗車券発売申請書」と返信用封筒(普通サイズ、返信先を記載し切手を貼ったもの)を下記の住所に郵送します。</p> <p>〒453-8520 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目3番4号 東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業部</p>

	<p>運輸営業部 営業課 指定学校担当教諭 宛</p> <p>③JR より在籍校代表者宛に「実習用定期乗車券発売承認書」(承認書)が届きます。 ※JR による承認手続きは、約1か月かかります。</p> <p>④「実習用定期乗車券発売承認書」(承認書)が届いたら、在籍校代表者は、みらい通級生に「通学証明書」を発行します。その際、「通学証明書」の左上部に『実習』と朱書きします。また、「通学証明書」の右上部に「実習用定期乗車券発売承認書」(承認書)の文書番号(『海鉄運営第〇号の〇〇〇』と表記されています。)を併記します。</p> <p>⑤保護者が「通学証明書」と「学生証」を最寄駅に提出し、「実習用通学定期券」を購入します。 ※実習用通学定期を使用する際は、必ず学生証等の証明書の携帯が必要です。 在籍校は、みらい通級生の学生証を発行します。</p>
みらい西 (小学生)	「みらい西」に通級する小学生で、中学生の兄・姉と同時に通級する時、弟・妹は小学生でも公共交通機関での通級を認めることがあります。

Q4 警報発令時の登下校や、災害時の引き取りについては、どうなりますか。

警報発令時の登下校については、市内の学校同様、豊橋市教育委員会の定めに従います。
遠距離で通学する生徒については、個別に相談をして引き取り方法を決めます。

Q5 通級に際して、どんな服装をしますか。

【中学生】

通級中の服装は在籍校の制服や体操服を基本とします。私服での通級は認められません。頭髪についても、市内の中学校での規則と同様、染色、脱色は許可しません。

なお、来日直後で在籍校の制服を用意できない場合、他校のリサイクルの制服や体操服を借りて、着用することもあります。

- ・在籍校の制服もしくは体操服を着用します。(自転車通学の女子は体操服で通学します。)
- ・上履き・体育館シューズは、在籍校のものを使用します。
- ・通学カバンは、在籍校のものを使用します。

【小学生】

華美ではない動きやすい服装を勧めます。「みらい西」に通級する小学生も同様です。

- ・体操服、上履き・体育館シューズは、在籍校のものを使用します。

Q6 欠席連絡は、どうしますか。

保護者からの欠席連絡は、直接初期支援コースにします。初期支援コース担当教諭は、毎日「メッセージ」で児童生徒の出欠状況を在籍校に報告します。

3日以上欠席が続いた場合、在籍校から家庭訪問をしてください。（遠距離での通級の場合、初期支援コースからの家庭訪問が難しいため。）

Q7 指導体制や学習期間・時間はどのようになっていますか。

〔指導体制〕

初期支援コースでの指導は、教員免許状を持つ教員が行います。日本語指導相談員が補助者として指導に関わることもあります。母語支援として、ポルトガル語、タガログ語対応の相談員や登録バイリンガルが支援を行います。

また、初期支援コースと在籍校や教育委員会をつなぐ役割として、初期支援コースコーディネーターを配置します。初期支援コースコーディネーターは、在籍校が行う「初期支援コースに通級しない児童生徒」への指導の助言も行います。

〔学習期間・指導日〕

- ・隔週で「受け入れ週」、「修了週」とします。
- ・指導日は、毎週月～木曜日です。
- ・授業時間は、5単位時間です。
- ・始業・終業時間は、設置校の日課によりコースごとに異なります。
- ・昼食は、弁当を持参します。（金曜日は、在籍校で給食を食べます。）
- ・毎週金曜日に在籍校に登校し、在籍校での適応を促します。

	きぼう	みらい東	みらい西
通級期間	8週間 (令和4年度の6週間から変更)	10週間	小学生コース8週間 中学生コース10週間
在籍校登校	毎週金曜日 (令和4年度の隔週から変更)	毎週金曜日	毎週金曜日
指導時間	【小学生】 1日5単位時間×32日間=160単位時間程度 【中学生】 1日5単位時間×40日間=200単位時間程度		

Q8 初期支援コースでの授業料は、どうなっていますか。

初期支援コースでの授業料は、学校での教育活動同様に無料です。ただし、初期支援コースでの学習教材の中で実費が必要なものがある場合は、初期支援コースで徴収します。

Q9 学習内容はどのようになっていますか。

初期支援コースでの指導は、「特別の教育課程」を編成して実施します。指導内容の詳細は在籍校に報告されますので、対象生徒に関わる全ての教員で共有してください。

【主な学習内容】

- ・登下校の注意や保健室の利用, 学校での日課(給食や掃除など), 遊具の使い方や遊びのルールなど, 日本の学校生活への適応指導。
- ・持ち物の準備や宿題の提出など, 基本的な学習習慣を身に付ける指導。
- ・挨拶の言葉や学習の指示語など, 具体的な場面で使う日本語表現。(サバイバル日本語)
- ・学校生活頻出語彙や, ひらがななどの文字の読み書きの学習。(日本語基礎)
- ・日本の方法による四則計算の学習。(算数・数学の基礎)
- ・母国での学習経験が少ない教科(音楽, 体育, 図工美術など)の体験的な学習。

Q10 指導期間の短縮や延長はありますか。

【短縮】

日本語のレベルが初期支援コースの指導の到達レベルを越えている場合(国内異動の児童・生徒等), 短縮する場合があります。

登校の負担が大きい等の理由で, 保護者から通級の短縮の申し出があった場合, 在籍校での初期指導に変更することができます。登校の負担による不登校や, 登下校の安全性の確保が難しい等, 登下校の負担が児童・生徒の学びの妨げになっていると考えられる場合も, 在籍校での初期支援に変更することができます。

【延長】

日本語の習得に時間がかかり, 初期支援コースでの指導を延長した方が良いと考えられる場合, 延長を認めることがあります。しかし, 初期支援コースでは日本語を集中的に学べるメリットがある一方, 通級の負担や, 技能教科の学習や学校行事・部活動など在籍校での幅広い教育活動への参加が限られるというデメリットもあります。在籍学級での学習への円滑な接続を考慮すると, 初期支援コースでの指導があまり長期間に渡ることは望ましくないと考えられます。

短縮, 延長いずれの場合も, 初期支援コース担当教諭の意見を参考にして, 在籍校の学校長と初期支援コースコーディネーターが話し合い, 在籍校の学校長の判断で決定します。

Q11 発達障害の児童・生徒も初期支援コースに通級できますか。

本国で特別支援学級に在籍していたり, 判定を受けていたりした児童・生徒については, 初期支援コースの日本語に特化した指導では, 学習への参加が困難であると考えられます。こうした児童・生徒には, 学校教育課の就学相談で本人に一番適した就学を相談していきます。

Q12 通級中、学校保健関係の扱いは、どのようにしたらいいでしょうか。

初期支援コース通級中に体調不良になった場合、設置校の保健室で対応をします。

初期支援コース通級中の学校保健関係の扱いを、令和5年度より以下の様に改めます。

①身体測定、視力検査〔在籍校で実施〕

身体測定や視力検査など、金曜日の在籍校登校時に可能な検査は、在籍校で実施します。

②学校外の検査機関が行う検査〔初期支援コース設置校で実施〕

検査	必要な書類・キット	書類の移動	結果
心電図検査 (小1, 4, 中1)	心臓検診 問診票	在籍校の養護教諭 →初期支援コース担当教員	検査機関 →在籍校
尿検査	尿検査キット	在籍校の養護教諭 →初期支援コース担当教員	検査機関 →在籍校
結核 定期外検診	対象者の名簿	①在籍校の養護教諭 →保健給食課 ②保健給食課 →初期支援コース担当教員 ・初期支援コース担当教員がホイップの 検査に引率して、検査を受けさせます。	検査機関 →在籍校

③校医検診(学校医が行う健康診断)〔初期支援コース設置校で実施〕

	小学生	中学生	書類	備考
内科検診	全学年	全学年	運動器についての保健調査票 保健調査票	初期支援コース設置校 で実施する。 「みらい西」の小学生も 羽田中学校で実施。
歯科検診	全学年	全学年	歯科検診用アンケート	
耳鼻科検診	3年, 5年		耳鼻科アンケート	「みらい西」の小学生は 花田小学校で実施。
眼科検診	3年, 5年		眼科アンケート	

※「成長曲線」は、なくてもよい。(用意するなら在籍校)

①初期支援コースコーディネーターが「対象者」と「検診項目」の調整をし、初期支援コース担当者と、実施校の養護教諭(豊岡中, 岩西小, 羽田中, 花田小)と、在籍校の養護教諭に連絡します。(「初期支援コース通級児童生徒の健康診断の扱いについて」P12参照)

②事前保健調査

在籍校で配付して集めます。通級の関係で、在籍校で回収できない場合は、初期支援コース担当教諭に連絡してください。

③健診記録

- ・初期支援コース設置校の養護教諭が、紙媒体の健康診断票に手書き(鉛筆可)で結果を記載し、在籍校の養護教諭に交換便で送付します。
- ・在籍校の養護教諭は、「えがお」に入力します。
- ・児童生徒健康診断の学校医欄は、内科健診をした学校医・学校歯科医名、健診月日を記載します。
- ・児童生徒健康診断票の備考欄に、初期支援コースで実施した旨を記載します。
※(歯・口腔)は記載不要

④検査結果のお知らせ

- ・検査結果は在籍校登校時に、在籍校から配付します。

通級中や通学時での事故や怪我は、「(独立行政法人)日本スポーツ振興センターの災害給付」の対象となります。この場合の申請は、在籍校から行います。



初期支援コース通級児童生徒の健康診断の扱いについて

初期支援コース	<input type="checkbox"/> きぼう	<input type="checkbox"/> みらい東	<input type="checkbox"/> みらい西
在籍校〔学年〕	〔 〕小学校・中学校		〔 〕年
児童生徒名			
国籍等			

検査名	検査日								
	在籍校			初期支援コース 設置校			花田小 (みらい西の小学生)		
心電図検査	月	日	曜日	月	日	曜日			
尿検査	1次	月	日	曜日	月	日	曜日		
	2次	月	日	曜日	月	日	曜日		
結核定期外検診	月	日	曜日	月	日	曜日			
内科検診	月	日	曜日	月	日	曜日			
歯科検診	月	日	曜日	月	日	曜日			
耳鼻科検診	月	日	曜日				月	日	曜日
眼科検診	月	日	曜日				月	日	曜日

※ ●印のある日に検査を行います。

※ 校医検診は、初期支援コースと在籍校で2度同じ検査をすることになって構いません。

検査名	書類の移動		
	配付・回収	検査実施	結果の配付
心電図検査	在籍校で「アンケート」を配付・回収 →初期支援コースへ		在籍校
尿検査	1次	在籍校で「アンケート」を配付	在籍校
	2次	→「アンケート」とキットを初期支援コースへ	
結核定期外検診	在籍校で「アンケート」を配付・回収 →保健給食課へ		在籍校
内科検診	在籍校で「アンケート」を配付・回収 →初期支援コースへ		在籍校
歯科検診	在籍校で「アンケート」を配付・回収 →初期支援コースへ		在籍校
耳鼻科検診	在籍校で「アンケート」を配付・回収 →初期支援コースへ		在籍校
眼科検診	在籍校で「アンケート」を配付・回収 →初期支援コースへ		在籍校

Q13 初期支援コース通級中、在籍校での行事の扱いはどのようになりますか。

初期支援コース通級中は、在籍校の行事より初期支援コースの指導が優先されます。行事ごとの考え方を以下に示しますので、参考にしてください。

始業式・終業式 修了式	・いずれも在籍校に登校します。
岩西小・豊岡中・羽田中 の代休日	・岩西小・豊岡中・羽田中が代休の場合、初期支援コースの指導はありません。在籍校に登校します。
学級写真	・初期支援コースの指導を優先します。
野外教育活動	・在籍校の「野外教育活動／修学旅行」への参加を促します。 ・参加する場合は、その期間初期支援コースに通級しません。 ・事前指導等で、初期支援コースに通級せず在籍校登校を希望される場合は、初期支援コース担当教諭に相談をしてください。
修学旅行	・来日直後で宿泊を伴う行事に不安があり、参加しない場合は初期支援コースに通級します。その場合は、出席扱いになります。
学習発表会 運動会 体育祭 文化祭	・土日の行事の参加は、在籍校の学校長の判断に依ります。 ・初期支援コースの学習と、在籍校の事前練習への参加では、初期支援コースの学習が優先されます。 ・在籍校が、月曜日に振替休の場合も、初期支援コースの指導があります。その場合、在籍校が休業日のため、その出席は出席簿に記載する必要はありません。 ・在籍校が土日行事の延期で、初期支援コース授業日に行事の行われる場合、初期支援コースの指導を優先します。
定期テスト	・初期支援コースの指導を優先します。
体カテスト	・初期支援コースの指導を優先します。
社会科見学 福祉体験学習 職場体験学習	・初期支援コースの指導を優先します。
マラソン大会	・初期支援コースの指導を優先します。
合唱コンクール	・初期支援コースの指導を優先します。
進路説明会	・在籍校で、通訳を入れて進路説明会を開催される場合は、初期支援コース担当教諭に相談をしてください。
保護者会	・初期支援コース通級中であっても、在籍校での保護者会に参加するように保護者に案内を出してください。保護者会の場合は、午後の指導を早めに終えて帰宅させるなどの配慮をします。
卒業式練習	・小学校6年生、中学校3年生の場合、在籍校に登校します。 ・その他の児童生徒は初期支援コースの指導を優先します。

Q14 初期支援コース通級中、在籍校でのテストや評価はどうすればよいのでしょうか。

通級中は、在籍校でのテストを受けません。そのため、通常の教科の評価は困難になりますが、「ほっとプラザ」通級の児童・生徒同様に評価をします。初期支援コースでのガイダンスでは、保護者と本人に評価についての説明も行い、了解を得ます。

Q15 初期支援コース通級中の「特別の教育課程編成・実施計画」の扱いはどうなりますか。

この点について、文部科学省の「特別の教育課程による日本語指導」の「Q&A」では、次のように書かれています

【参考】

「特別の教育課程」により日本語指導を行う場合には、児童生徒の在学する学校において学校長の責任の下で指導計画を作成し、学校設置者に提出するものとします。

指導計画は、日本語指導担当教員や学級担任・教科担当教員等が連携して計画するようにします。指導補助者の意見も参考にすることが望ましいでしょう。

他校等に児童生徒が通って「特別の教育課程」による日本語指導を受ける場合であっても、指導計画の作成は、児童生徒の在学する学校長の責任の下で作成するものとします。

通級中の「学校設置者に提出する指導計画（「特別の教育課程編成・実施計画」）は、在籍学校の「学校設置者に提出する指導計画」に書き足しをします。

通級中の「個別の指導計画(様式1・様式2)」は、初期支援コースの教員が作成し、評価を行います。この「個別の指導計画」は、通級指導修了後、速やかに在籍校に引き継ぎます。

なお、初期支援コースでの「特別の教育課程」については、指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に「特別の教育課程」による指導を受けた授業時数、指導期間、指導内容等を記載します。

記載文例

・初期支援コース「みらい東（豊岡中学校）」で、日本語初期指導や日本語と教科の統合学習を10週間（200時間）受けた。

Q16 在籍校へ登校する金曜日の給食は、どのようにしたらいいのでしょうか。

給食は学校での重要な教育活動です。金曜日のみの登校であっても、給食申込書を提出してもらい、給食を付けます。

Q17 初期支援コース通級中の集金は、どのようにしたらいいのでしょうか。

通級中は在籍校での教材は購入しません。PTA 会費や修学旅行の積み立てなどは、在籍の生徒と同様の扱いで徴収します。また通級中でも、就学援助の対象になります。

Q18 初期支援コース通級中の教科書の配付は、どのようにしたらいいでしょうか。

通級中は在籍校で授業を受ける機会が少ないですが、教科書は通常の編入生と同様に無償で配付されますので、在籍校から学校教育課に申請します。

Q19 初期支援コースとの連絡調整はどのようにしたらいいのでしょうか。

通級中は、在籍校と初期支援コースで様々な連絡調整が必要になります。校内に担当教諭を一人確定してください。

Q20 金曜日に児童・生徒が在籍校へ登校してくる時にすべき配慮はありますか。

初期支援コース通級中、週に1度^①在籍校へ登校するのは、人間関係を作り、在籍校へソフトランディングするためです。学級では、週に1度の登校でもクラスの一員であることを意識し、仲間作り、居場所作りに努めてください。

また、初期支援コースでは、在籍校に対して毎週「報告書」を送付していますので、参考にしてください。初期支援コースの教員やバイリンガル相談員が在籍校に訪問し、在籍学級で過ごすための支援をすることもあります。質問等があれば、その時にも聞いてください。

Q21 初期支援コース通級修了後の指導はどのようにしたらいいのでしょうか。

初期支援コースでの指導時間は、小学生が160時間、中学生が200単位時間で、生活適応や算数・数学、英語等の指導時間を含みます。「日本語指導」に特化した時間は、おおよそ96時間（小学生）、120時間（中学生）程度です。

	初期支援コース時間数(日本語指導時数)	小中学校における英語教育
小学校	160時間(96時間)	70時間
中学校	200時間(120時間)	140時間(1年生)

この時間数の比較から、初期支援コースで指導修了時の日本語の「聞く」「話す」力は、中学生が1年間英語を学んだレベルであると考えてください。学年相当の教科の授業が理解できる段階ではありません。

また、日本語ではひらがな、カタカナ、漢字と3種類の文字の習得に時間がかかりますので、「読む」「書く」の力は、指導が必要です。したがって通級修了後も在籍校での日本語指導は継続して行う必要があります。

在籍校での日本語指導は、毎日2時間程度の取り出し指導をめやすとし、作文や読解に焦点を当てた「技能別日本語」や、日本語と教科の学習を同時に行う「日本語と教科の統合学習」が求められます。具体的な指導については、学校教育課の「にほんごリソースルーム」に相談をするとよいでしょう。

Q22 初期支援コースに通級を希望しない場合、支援はありますか。

初期支援コースへの遠距離の通学は、児童・生徒本人の負担にもなり、希望しない場合もあります。従来の在籍校における日本語指導（国際教室設置校の教員による指導・国際教室未設置校の教員と日本語指導教育相談員による指導）と、母語話者の支援者（バイリンガル相談員・スクールアシスタント・登録バイリンガル）による初期支援は今後も継続しますので、在籍校で日本語指導を受けることが可能です。

また初期支援コースでは、初期指導の教材や指導のノウハウを蓄積しています。在籍校で初期指導を行う場合に、初期支援コースコーディネーターや担当教諭からアドバイスを受けることもできます。

Q23 初期支援コースで学習している様子を見学することができますか。

通級中に在籍校の教員が様子を見に来られることは、児童・生徒にとって大きな励みになります。遠慮なく見学に行ってください。また国際教室担当教員が初期指導の見学されることも歓迎です。

初期支援コースの見学を希望される場合、学校教育課の担当主事に連絡をしてください。学校教育課から派遣申請書類を出します。



別紙1

豊橋市立

小・中学校長

様

初期支援コースでの指導の申込書

令和 年 月 日

初期支援コースのきまりを守ります。初期支援コースでの指導を申し込みます。

児童生徒氏名： _____ (男・女)

保護者氏名： _____

1. 国籍 :

住所 :

電話番号 :

2. 通級期間： 令和 年 月 日～ 月 日

通級方法

①保護者が送迎する場合

送迎する人の氏名	本人との続柄	電話番号

※送迎する人が代わる場合は、事前に初期支援校担当者に連絡をします。

②自分で通級する場合

() 徒歩

() 自転車

() 公共交通機関利用

※公共交通機関利用の場合の記述例

(例) 自宅－(徒歩)－豊橋駅－(市電)－岩田運動公園前－(徒歩)－豊岡中学校

引き取りについて

- ・子どもが体調不良等で早退する場合は、学校へ子どもを引き取りに来ます。
- ・登校後に「特別警報」や緊急事態等危険な状況が発生した場合は、学校へ子どもを引き取りに来ます。

 子どもの引き取りについて、上記の内容を承諾しました。

別紙2

豊橋市教育委員会
教育長 山西正泰様

令和 年 月 日

豊橋市立_____学校長_____

初期支援コースへの通級について(依頼)

下記の児童・生徒は初期支援コースでの指導が望ましいと判断します。
通級での初期日本語指導をお願いします。

初期支援コース名「 _____ 」

1. 児童生徒氏名：

国籍 : _____ (男・女)

保護者名：

住所：

電話番号：

2. 通級期間： 令和 年 月 日 ~ 月 日

3. 学年・組： _____年 _____組

担任名：

通級方法

①保護者が送迎する場合

送迎する人の氏名	本人との続柄	電話番号

※送迎する人が代わる場合は、事前に初期支援コース担当教諭に連絡をします。

②自分で通級する場合

() 徒歩

() 自転車

() 公共交通機関利用

※自宅からの通学路を添付すること

※公共交通機関利用の場合の記述例

(例) 自宅－(徒歩)－豊橋駅－(市電)－岩田運動公園前－(徒歩)－豊岡中学校

令和____年____月____日

保護者の皆様へ

豊橋市教育委員会
学校教育課

児童・生徒に関する個人情報保護について

最近、個人情報について何かと問題になることが多くなりました。学校でも、その点については十分に配慮をしておりますが、教育活動上、情報掲載がどうしても必要な場合があります。そこで、保護者の皆様のご意見を把握しておきたいと思っておりますので、下記の説明をお読みいただき、承諾書の提出をお願いいたします。

記

以下に示すような時に、顔写真や氏名が掲載されることがあります。

- ・ 初期支援コースの様子を紹介する新分野、PTA 新聞、初期支援コース通信等においてスナップ写真や氏名、原稿を掲載。

・・・・・・・・・・・・・・・・ 切り取り線 ・・・・・・・・・・・・・・・・

< いずれかに、○をつけてください。 >

上記の内容で、掲載されることを、

承諾します ・ **承諾しません**

児童・生徒氏名：
保護者氏名：